

件名:横浜市立大学附属病院及び市民総合医療センター次期病院情報システムの調達・構築及び提供業務

項番	項目	仕様書記載内容	質問	回答
1	仕様書 機能要件 非機能要件 全般	-	貴学仕様要件に対して、一部の内容のみ満たしている場合、「回答」欄に○をして、「代替案の補足説明」欄に対応可能な範囲を記載させて頂く回答方法で問題ないでしょうか。	個別の要件において、項目または機能が列挙されて記載されているものについては、その要件の全体としての機能が著しく損なわれることがない限り一部の事項が満たしていなくても要件を満たしていると判定することとしているので、そのような要件については「○」を回答し、「代替案の補足説明」欄に対応可能な範囲を記載してください。
2	仕様書別紙 4.001_ 機能要件_ 電子カルテ・ オーダーリング 2-10-4-3	-	機能要件の欄に「0」と記載がございます。 具体的な要件についてご教示お願い致します。	仕様書別紙4.001_機能要件_電子カルテ・オーダーリング2-10-4-3について正しく記載されていませんでした。本項目は次の仕様とします。 「オーダー詳細内容からオーダーを選択し、発行、再発行、中止取消、削除、未実施指示の処理ができる機能を有すること。」
3	仕様書別紙 4.014.015_ 機能要件_ 再来受付・患 者案内 1-2-2-1	外来を受診する患者に対し、再来受付機能により発行される受付番号を利用して各外来に設置したディスプレイに患者誘導情報を表示できる機能を有すること。なお、ディスプレイ本体の調達・設置(現行機器との入替)についても本業務に含むものとし、各病院の台数・設置状況については別紙3を参照すること。	「各病院の台数・設置状況については別紙3を参照すること。」とありますが「別紙3機器接続一覧」にはディスプレイに接続する表示制御用コントローラの台数しか記載されておりません。 附属病院様およびセンター病院様双方に設置されている現行システムのディスプレイに関する下記情報をご教示ください。 ・インチ数と台数 ・設置状況(壁掛け、天吊り、他)	【附属病院】 43型・9台、40型・15台、いずれもすべて壁掛けです。 【センター病院】 センター病院については、当該仕様のディスプレイ本体の調達・設置を除外としディスプレイを流用可能と想定して提案してください。インチ数・台数は43型・30台、すべて壁掛けです。
4	仕様書別紙 4.051_ 機能要件_ カルテ管理 1-14-3-1	撮影種により受付情報が連携されること。	「撮影種により受付情報が連携されること。」とありますが、本機能はレントゲンフィルムの時代に大袋で保存する撮影種の場合は受付した時点でレントゲンの撮影情報としてアライ管理側へ連携し、詳細情報としても参照できるようにするための機能でした。 現在では電子カルテになり、画像はPACS等の画面で参照されていると思われるのですが、本機能は必要でしょうか。	仕様書の記載のとおりを実現してください。
5	仕様書別紙 4.098_ 機能要件_ 超音波・レ ポート 1-1-7-3	レポートの改ざん防止を目的とし、Web配信されたレポートデータはDICOMPDF等のデータ形式で配信できる機能を有していること。	「DICOMPDF等」のデータ形式で配信できる機能に関してWEB配信されるデータ形式については「PDF形式」での対応で問題ないでしょうか。	この仕様については以下のとおり修正します。 「Web配信されたレポートデータはPDFのデータ形式で配信できる機能を有していること。」
6	仕様書別紙 6_ 端末・周辺機 器要件_ 1-2-1-1-5	-	汎用画像管理システム接続用端末は、タブレット端末で用意する必要がございますでしょうか。 液晶性能(サイズ)について、12.3型のノート端末であれば安価な機種のご提案が可能になります。	仕様書別紙6_端末・周辺機器要件_1-2-1-1-5に記載している仕様は、現在汎用画像管理システムに接続用として設置しているタブレットPC20台を更新するための要件です。現行のとおりタブレット端末での更新を要件としますので、仕様書の記載のとおりを実現してください。
7	仕様書別紙 6_ 端末・周辺機 器要件_ 別表	-	端末・周辺機器の必要数量(総数)を記載頂いていますが、部署ごとの配置についてのご想定はございますでしょうか。 例えば、検査・細菌検査部門様についての配置のご想定はありますか。 また、本資料に記載がないモニタ等の現行機器の継続利用または別途調達を想定されていますでしょうか。	現行の端末・周辺機器を入れ替える形で配置することを想定していますが、本調達のシステムの稼働まで期間があるため、現時点で各部署の配置台数等は具体的に決定していません。 配置計画については、受託者の特定・契約後に本調達システムの稼働に影響のないスケジュールを協議することとします。 また、本資料に記載がないモニタ等の現行機器については、継続利用または別に調達を行います。